

羽村市小中一貫教育実施計画(二中校区版)

平成 2 7 年 3 月

羽村市立富士見小学校

羽村市立栄小学校

羽村市立松林小学校

羽村市立羽村第二中学校

目 次

はじめに	1
第 1 章 小中一貫教育実施の背景	
I 4 校の現状	2
II 4 校の教育課題と今後の方向性	3
第 2 章 実施計画の体系	
I 教育目標	4
II 小中一貫教育の組織	6
第 3 章 実施計画の具体的な展開	
I 小中一貫教育の形態	7
II 小学校 3 校と中学校 1 校の施設分離型の教育活動	8
1 学習指導分科会	8
2 生活指導分科会	8
3 特別活動分科会	1 1
4 羽村学分科会	1 1
5 人間学分科会	1 3
5 特別支援教育分科会	1 5
IV 親学（家庭教育講座）	1 5

はじめに

羽村市教育委員会は、平成18年に「羽村市立小・中学校一貫校検討委員会」を設置し、同年10月30日に「第1回検討委員会」を開催し、羽村市の小中一貫教育に関する検討を行ってきた。平成20年3月には同検討委員会が中間報告書を、同年12月には第2次報告書を提出し、小中一貫教育への取組状況と今後の予定を示した。また、平成21年9月には最終報告書を提出し、羽村市における小中一貫教育構想について、現状と課題、今後の方向性を明らかにした。

羽村市教育委員会はこの最終報告書を受け、「羽村市小中一貫教育基本計画～義務教育9年間を通じた一貫教育を目指して～（平成22年度～平成26年度）」を策定し、羽村市全小中学校が義務教育9年間を通じた小中一貫教育を実施する上での基本的な考え方や施策を示した。この中で、羽村市小中一貫教育のパイロット校である武蔵野小学校と羽村第三中学校を『羽村第三中学校区施設隣接型小中一貫教育校』と位置付け、平成23年度からの小中一貫教育の完全実施を明記した。また、羽村東小学校・羽村西小学校・小作台小学校及び羽村第一中学校は『羽村第一中学校区施設分離型小中一貫教育校』として、富士見小学校・栄小学校・松林小学校及び羽村第二中学校は『羽村第二中学校区施設分離型小中一貫教育校』として、平成24年度からの小中一貫教育の完全実施を明記した。これを受け、本校区では教職員、教育委員会、保護者・地域の代表で構成する実施計画作成委員会において「小中一貫教育実施計画（二中校区版）」を策定し、この3年間、小中一貫教育を完全実施してきた。

平成27年1月、羽村市教育委員会は「羽村市小中一貫教育基本計画～義務教育9年間を通じた一貫教育目指して～（平成27年度～平成31年度）」を策定した。これを受け、本校区ではこれまでの小中一貫教育実施計画（二中校区版）を改定し、新たに策定した。

3年間の実施及び検証において、ある一定の成果は確認されたものの、学力向上への取組に関しては課題が残り、全国及び都の学力調査で平均を下回る教科もある。本実施計画は、これまでの羽村第二中学校区施設分離型小中一貫教育校としての特色を活かしながらも、学力向上に重点を置いた小中一貫教育の在り方を示すものである。

平成27年3月

羽村市立富士見小学校
羽村市立栄小学校
羽村市立松林小学校
羽村市立羽村第二中学校

第 1 章 小中一貫教育実施の背景

I 4 校の現状

羽村第二中学校（以下「二中」）は昭和 47 年、富士見小学校（以下「富士見小」）は昭和 45 年、栄小学校（以下「栄小」）は昭和 47 年、松林小学校（以下「松林小」）は昭和 50 年に開校した。平成 21 年度まで富士見小と松林小の一部児童は羽村第三中学校に進学していた。平成 21 年度の羽村市学区審議会の答申を受け、一部の経過措置はあったものの、平成 22 年度からは、富士見小・栄小・松林小の全ての児童が二中に進学することになった。これにより、小学校 3 校と中学校 1 校で施設分離型の小中一貫教育を進めることとなった。

(1) 中 1 ギャップについて

中 1 ギャップについて、平成 23 年度から平成 26 年度にかけて、二中に入學した 1 年生を対象に「中 1 ギャップ解明アンケート」を実施した。その結果、概ね改善されてきていることが明らかである。アンケート内容は、①登下校②授業③休み時間④給食⑤掃除⑥委員会⑦部活動⑧行事⑨放課後⑩友達関係の 10 項目についての調査と自由記述である。調査から、小学生にとっては⑦部活動への期待が高く、②授業への不安が高いことが 4 年間の傾向であった。一方、先輩・後輩を含めた友達関係や校則に対する不安は概ね改善されている。

(2) 学力について

全国及び東京都の学力調査の結果から、国語等の読解力と算数・数学の計算力に課題があることが明らかである。学習課題への意欲の向上を図ること、基礎的・基本的な学力の着実な定着を図ることも引き続き課題である。各校では授業改善推進プランを作成し授業改善に取り組んでいるが、基礎的・基本的な学力が定着していないことが課題である。また、家庭では子供のしつけや社会性の育成を含めた教育力の低下が課題であり、家庭学習の習慣が十分に定着していない。

(3) 人権教育について

いじめのない学校生活を目指し、二中の生徒会がハートフルミーティングを主催し、小学校の児童会等と連携した様々な取組を行っている。しかし、小学校全体には十分には浸透していない。

(4) 特別支援教育について

二中校区には、栄小知的障害特別支援学級「くぬぎ学級」と松林小通級指導学級がある。更に、平成 27 年 4 月に松林小自閉症・情緒障害特別支援学級「まつのこ学級」が開級する。各校では、教員を特別支援コーディネーターに指名し、校内委員会を開催し、特別な支援が必要な児童・生徒一人一人の障害特性や能力に応じた指導の実現を目指している。しかし、小・中学校の接続期における指導の継続性が保たれないという課題があり、平成 26 年度から特別支援教育分科会を立ち上げた。

Ⅱ 4校の教育課題と今後の方向性

【全体を通して】

4校は小学校3校、中学校1校の施設分離型小中一貫教育校である。小中の連携は勿論のこと、小学校同士の小小連携も更に推進していく。それには、各分科会の取組を4校の教職員が共通理解し、創意工夫に満ちた教育活動を実践していくことが必要である。

二中校区では今年度から、5年生で実施している清里移動教室を小学校3校で同時開催することにした。これらが、羽村市小中一貫教育基本計画に目標として示されている「Ⅰ 中学校1年生の不安の解消(中1ギャップの解消)」、「Ⅱ 学力の向上」、「Ⅲ いじめや不登校の減少」、「Ⅳ 個性や能力の一層の伸長」、「Ⅴ 豊かな人間性や社会性の育成」を達成する取組となるよう努力する。

【学習指導について】

4校共通の課題は、基礎学力の向上と家庭学習の定着である。課題を解決するには、4校共通の取組として朝学習や家庭学習を行っていく。

また、羽村市小中一貫教育基本カリキュラムに準拠し、系統的な教科学習を進めるとともに、乗り入れ授業等を充実させることにより、各教員の授業力を向上させる。全国学力学習状況調査及び東京都学力向上を図るための調査において、その分析を4校が共同で行い、各校が作成する授業改善推進プランに反映させる等、4校の課題を明確にしていく。

【生活指導について】

4校共通の課題は、挨拶の励行、適切な言葉遣い、基本的な生活習慣の定着である。課題を解決するには、児童・生徒への一貫した生活指導を継続的に行っていくことである。

学校のきまりについては、二中の「生活のきまり」を各小学校でも共有し、小中一貫した指導に役立てていく。また、生活指導については、十分な情報交換を行う等、小中の教員が情報を共有して指導していく体制を整える。

【特別活動について】

4校共通の課題は児童・生徒のリーダーシップを育て、主体的な活動を通して豊かな人間性や社会性を育成することである。課題を解決するために、交流活動等を更に充実させていく。二中学生会が主催する「ハートフルフューチャー(人権尊重・いじめ防止等の啓発活動)」は、引き続き4校で実施し、その内容を充実させ、人権教育を更に推進していく。

【羽村市の特色ある教育内容について】

羽村学、人間学は今後も「二中校区系統表」をもとに実施する。二中校区の児童・生徒の実態及び地理的特色等を考慮して、より良い系統表に改善していくことが課題である。

英語教育は今後も羽村市小中一貫教育基本カリキュラムに準拠して行う。

【保護者・地域との連携について】

保護者・地域と一体感をもって小中一貫教育を推進していくことが課題である。課題を解決するためには、小中一貫教育実施計画の説明と検証報告を丁寧に行うことである。また、親学については、教職員も含めた4校のPTAが協働できる体制を整えることである。

第2章 実施計画の体系

I 教育目標

羽村市教育委員会と羽村第二中学校区の教育目標

羽村市教育委員会の教育目標

- ・互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- ・社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- ・自ら学び考え行動する、個性と想像力豊かな人間

羽村第二中学校

新しい時代をになう、自主的な人間の育成

- ・最後までやりぬく、たくましい人
- ・心豊かな、思いやりのある人
- ・良く考え、より高い目標を追求する人
- ・決まりを守り、よりよい社会をつくる人

富士見小学校

「やさしさいっぱい富士見小」

生きる力をはぐくみ、公共の精神を尊び、人間性豊かに成長する児童の育成

- ・やさしく
- ・かしこく
- ・たくましく

栄小学校

21世紀に貢献する社会人をめざして ふるさとを愛し、豊かな心と、たくましく生きる力をもつ児童の育成

- ・よく考えて学ぶ子
- ・明るくじょうぶな子
- ・助け合って働く子

松林小学校

人権尊重の精神を基調として、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童の育成

- ・よく考える子
- ・いつも元気な子
- ・こころのやさしい子

二中校区は4校の教育目標を踏まえて、知育・徳育・体育に教育目標をまとめ、4校共通の目指す児童・生徒像を次のように定める。

【知育】

（目指す児童・生徒像）基本的な学習内容を身に付け、自らよく考え判断し、生きる力をはぐくみ、より高い自分を追求する児童・生徒

【徳育】

（目指す児童・生徒像）公共の精神を尊び、仲間や自分を大切にし、人間性豊かに成長する、思いやりのある児童・生徒

【体育】

（目指す児童・生徒像）基本的な生活習慣を身に付け、きまりを守り、心身ともに健康で、自ら進んで行動し、最後までやりぬく、たくましい児童・生徒

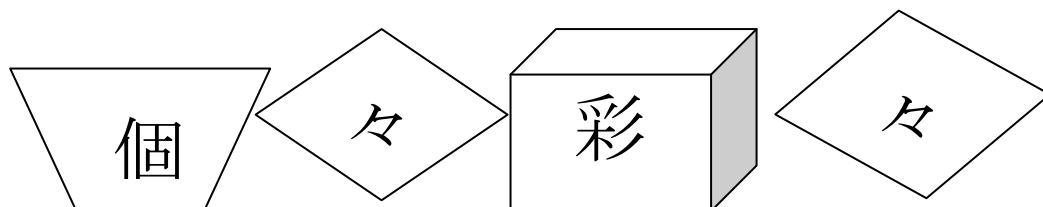
二中校区の小中9年間を見通した、目指す児童・生徒像をキーワードで下図のように表わす。

※二中校区小中一貫教育のキーワード（知・徳・体）

羽村市小中一貫教育の意義

地域と調和・協働 中一ギャップ解消 学力向上 いじめや不登校の減少
個性や能力の伸長 豊かな人間性や社会性の育成

～地に根ざし 明日を切り開く はむらっ子～



一人一人が地（地域）に足を着け、協働して問題を解決し、個々に自分を彩り、地域に調和して（自分が・地域が）美しい輝きを放つ

Ⅱ 小中一貫教育の組織

【企画委員会】

4校の校長、副校長で企画委員会を組織し、運営委員会の前後に開催し、二中校区の小中一貫教育運営に関する決定機関とする。

【運営委員会】

4校の校長、副校長、主幹教諭、教務主任、生活指導主任など、管理職と各分科会の長により運営委員会を組織する。本委員会は4校校長の指導の下、二中校区小中一貫教育の運営にあたる。副校長から委員長と副委員長を選出し、年間10回程度開催する。日程の調整は教務主任を中心に行う。

【全体会】

4校の全教員で組織し、小中一貫教育の取組について共通理解を図り、各分科会の情報交換を行う。年間3回実施する。

【分科会】

二中校区の全教職員が学習指導分科会、生活指導分科会、特別活動分科会、羽村学分科会、人間学分科会、特別支援教育分科会の6分科会に所属する。分科会が担当する活動や取組について、計画立案・運営にあたる。全体会を開催した後、開催する。

【検証委員会】

検証委員会を年1回行う。検証委員会は4校の校長はじめ運営委員と、各校で校長が選任した2名（PTA会長、学校評議員など）で構成する。検証委員会は、二中校区小中一貫教育を検証し、成果と課題を明らかにし、次年度の小中一貫実施計画の改善に反映させる。

【学校支援地域本部】

二中校区の学習コーディネーターを中心に事務局を二中に置く。特色ある教育活動交付金により事務員を1名確保し、4校の教育活動における講師招聘や人材バンク作り、謝礼の支払い等の業務を行う。

第3章 実施計画の具体的な展開

I 小中一貫教育の形態

二中及び富士見小、栄小、松林小では施設分離型小中一貫教育を実施する。

児童・生徒の発達段階に応じた指導を効果的に行うために、義務教育9年間を前期（小学校1年生から4年生まで）、中期（小学校5年生から中学校1年生まで）、後期（中学校2年生から3年生まで）の3つの指導区分とする。このような指導区分にすることで、さらにきめの細かい指導や小学校と中学校のカリキュラムを円滑に接続させる。そして、児童・生徒の学力の向上や望ましい健全育成を目指す。

指導区分の内容については、以下の通りとする。カリキュラムについては、羽村市小中一貫教育基本カリキュラムに沿って教育活動を行う。さらに、指導体制の充実を図るため、英語コーディネーター、学習コーディネーターを活用する。

（英語コーディネーターは、英語教育の充実のために各学校を支援する。学習コーディネーターは、羽村学・人間学の充実や学校を支援するボランティアの充実のために各学校を支援する。）

【前期：小1～小4】

前期は、児童の学校生活の安定を図り、学習習慣を確立するとともに、基礎・基本を習得させることを主なねらいとする。

児童の学校生活を安定させ、学習習慣を確立させるために学級担任制を基本とする。特に、小学校1年生においては、学校生活が安定するまでの間、非常勤教員や羽村市の特別支援教育支援員の活用を図っていく。また、2年生以上でも学校生活の安定や学習習慣を確立させるために、非常勤教員や特別支援教育支援員、さらに学習サポーターの活用を図っていく。活用の方法については、小学校3校の実態に応じて効果的な方法を検討していく。

【中期：小5～中1】

中期は、各教科等の基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、習得した知識や技能を活用させることを主なねらいとする。小学校5・6年生は学級担任制を基本とし、一部専科教員による指導を行う。専科による指導は、音楽・図工を中心に小学校3校の実態に応じて行う。中学校においては、教科担任制を基本とする。

この中期において、中学校教員が小学校に乗り入れ授業を行い、児童・生徒の学力向上と中1ギャップの解消を図る。さらに、中学生と小学校3校の交流を図るために、清掃活動等の合同の教育活動を実施する。

【後期：中2～中3】

後期は義務教育9年間のまとめとして、各教科・領域において習得した知識や技能を活用し、学習内容を探究させることを主なねらいとする。さらに、家庭学習を確実に定着させ、自立して学習できる資質と能力を培う。

Ⅱ 小学校 3 校と中学校 1 校の施設分離型の教育活動

1 学習指導分科会

(1) 組織

4 校全教員の 25 % 程度で組織する。

(2) 具体的な取組

①基礎・基本の定着

各校において授業以外の時間の取組を通して、計算や漢字、言葉の学習を行い基礎・基本の定着を図る。

- ・朝読書（小中全校）
- ・言葉きらきら、計算わくわく（富小）、ステップアップタイム（松小）
- ・計算タイム（栄小）、漢字テスト（二中）、スペリングコンテスト（二中）、

②算数・数学、理科、外国活動の乗り入れ授業（小中交流・授業力向上）

- ・小中の交流と授業力向上を目指して、乗り入れ授業を行う。指導略案を 1 週間前までに、打合は 3 日前までに行い、授業後の反省を次時に活かす。
- ・小学校 6 年生の外国語活動に中学校英語科の教員が T2 として乗り入れ授業（年 2 回程度）
- ・小学校 6 年生の算数に中学校数学科の教員が T2 として乗り入れ授業（年 1 回）
- ・小学校の希望する学年の理科に中学校理科の教員が乗り入れ授業（年 1 回）
- ・中学校 1 年生の入門期の授業を、小学校の教員が参観する。（年 1 回）

③家庭学習の定着

各校において、家庭学習カード、音読カード(小)、家庭学習記録表(中) 学級だより等による取組状況の確認及び個別面談等を通して学校と家庭が連携して取り組んでいく。

★小中 4 校の共通した取組

- ・「コツコツノート」；小学校 6 年（原則毎日取り組む。）
- ・「自主学習ノート」；中学校 1・2 年（原則毎日取り組む。）
- ・家庭学習記録表；小 6～中 2 年（原則毎週月曜日に提出。）

④授業改善を目指した日常的取組

- ・全国及び東京都の学力調査の結果分析、授業改善プラン策定・改訂
- ・単元目標の明確化、ノート取り方指導
- ・ICT 機器の積極的活用

2 生活指導分科会

(1) 組織

4 校全教員の 15 % 程度で組織する。但し、生活指導主任は必ず構成員とする。

(2) 具体的な取組

＜系統表に沿った生活指導の充実＞

- ・ 二中校区生活指導系統表に基づき、各校で児童・生徒の健全育成に努める。
- 「生活力4つの舞」「小中学校の生活のきまりナビ」の活用

＜小中合同あいさつ運動＞

- ・ 小中合同あいさつ運動をきっかけに、小中の縦の繋がりをもたせる。
- ・ あいさつ運動を通して、自らあいさつすることのできる児童・生徒を育てる。
- ・ 年間2回実施する。

＜部活動体験＞

- ・ 小学生が中学校の部活動を体験することを通して、中学生に憧れる気持ちを育む。
- ・ 中学生が小学生に模範を示そうとする姿勢を育む。
- ・ 年間2回の体験を通して、小学生が部活動を選択する際の一助とする。

＜情報交換の充実＞

- ・ 全体会時を活かし、小中、小小の情報交換などを充実させ、児童・生徒の必要な情報を交換する。

「方針の内容と具体的取組についての系統表」

方針の内容	前期：小1～小4	中期：小5～中1	後期：中2～中3
○あいさつの励行と礼儀作法の育成 ・あいさつ運動	・授業のはじまりと終わりはあいさつしよう。【例示】「おねがいします」「ありがとうございました」。 ・先生や友達の話をしっかり聞こう（正しい姿勢を育てよう）。	・授業のはじまりと終わりはあいさつしよう。【例示】「おねがいします」「ありがとうございました」。 ・上級生、下級生、地域の方、先生などにも自ら進んであいさつしよう。 ・先生や友達の話をしっかり聞こう。 ・自分の意見や考えをしっかりと伝えられるようにしよう（正しい言葉遣いをしよう）。	・礼儀作法としてのあいさつをしっかり身に付けよう。 ・授業のはじまりと終わりはあいさつしよう。【例示】「おねがいします」「ありがとうございました」。 ・上級生、下級生、地域の方、先生などにも自ら進んであいさつしよう。 ・自分の意見や考えをしっかりと伝えられるようにしよう（場所や相手などに応じて正しい言葉遣いで表現していこう）。

方針の内容	前期：小１～小４	中期：小５～中１	後期：中２～中３
○きまりを守る 態度の育成 ○人権教育 ・いじめの根絶 ・交通安全教室 ・薬物乱用防止教室	・自分の物を大切にしよう。 人の物も大切にしよう。 ・自分がされたら嫌なことは他の人にしない（言わない）ようにしよう。 ・うまくいかなかった時には素直にあやまろう。 ・交通ルールを学び、しっかり守ろう。	・いじめは絶対に許さないという心を育てよう。 ・他の人の考えに耳を傾け、いろいろな考えがあることを知ろう。 ・ルールを守ることの必要性を学ぼう（社会のルール、学校のルールなど）。	・人権を大切にする気持ちを育てよう。 ・規範意識を育てよう。 ・いけないことはいけないとハッキリ言えるようにしよう。
○規則正しい生活習慣の育成	・余裕をもって登校しよう。 ・学習用具を準備し、授業に備えよう。 ・目的や場所にあった服装をしよう。 ・食事や睡眠をしっかりとろう。	・余裕をもって登校しよう。 ・学習用具を準備し、授業に備えよう。 ・目的や場所にあった服装をしよう。 ・標準服をしっかりと着こなそう。 ・食事や睡眠をしっかりとろう。	・余裕をもって登校しよう。 ・学習用具を準備し、授業に備えよう。 ・標準服をしっかりと着こなそう。 ・食事や睡眠など生活習慣を見直してみよう。
○責任をもって諸活動に取り組める態度の育成 ・部活動体験	・係や当番の活動にしっかり取り組もう。 ・自分の考えをしっかりと述べてみよう。 ・他の人の考えに耳を傾け、自分の行動に役立ててみよう。	・係や当番の活動に目標を設定し、しっかり取り組もう。 ・当番、係、委員会などの活動について工夫して取り組んでみよう。 ・部活動に一生懸命取り組んでみよう。	・係や当番の活動に目標を設定し、しっかり取り組もう。 ・日常の部活動及び部活動体験では下級生の活動をしっかり手助けしていこう。 ・部活動に一生懸命取り組んでみよう。 ・よりよい活動を目ざし、自ら工夫して諸活動に取り組んでみよう。

3 特別活動分科会

(1) 組織

4 校全教員の 15 % 程度で組織する。但し、各小学校から 6 学年担任を最低 1 人構成員とする。

(2) 具体的な取組

< 清掃活動 >

○ 時期：11 月頃

○ 小学校 5・6 年生・中学校 1 年生が合同で清掃活動を行う。

< 二中体験 >

○ 時期：2 月下旬

○ 〈前半〉6 年生児童が二中において、中学校の授業を体験する。

〈後半〉二中学生会本部主催の説明会に 3 校の 6 年生が出席する。

< 生徒会本部役員の小学校訪問 >

○ 9 月中旬～下旬

○ 二中本部役員が各小学校を訪問し、体育大会への見学を呼びかける。

< ハートフルフューチャーの取組 >

○ 「いじめ撲滅運動」等の啓発運動に、二中学生会と各小学校の児童会を中心に取り組む。

○ 羽村二中学生会本部が発行する生徒会通信『開拓』を各小学校にも配布し、小学校は児童の発達段階に応じて、読み合わせ、掲示等を行う。また、小学校 3 校で取組内容の交流を図る。

4 羽村学（郷土学習）分科会

(1) 組織

4 校全教員の 15 % 程度で構成する。但し、各小学校から 4 学年担任を最低 1 人構成員とする。

(2) 具体的な取組

二中校区の地域人材や自然、施設を積極的に活用し、地域との連携を強化していく。内容については、羽村市小中一貫教育カリキュラムに沿って、9 年間を見通し系統立てて指導する。前期は「羽村に親しむ」、中期は「羽村にかかわる」、後期は「羽村の明日をつくる」を学習テーマとし、以下に示す二中校区系統表に基づいて年間の学習を進める。小学校第 1 学年から中学校第 3 学年まで、各学年とも年間 20 時間程度実施する。さらに、小学校 3 校の学習内容の交流し、小・中学校の一貫した学習展開を進める。

羽村学（郷土学習） 二中校区系統表

富士見小学校	栄小学校	松林小学校
第1学年	第1学年	第1学年
「あきのあそび虫さがし」 【生活科】 「秋のあそび 木の葉や実、いろいろな葉っぱ」 【生活科】 「あそびにこうよ 春の遊び」【生活科】	「ほかほかのはらへとびだそう」【生活科】 「はないっばいになあれ」 【生活科】 「なかよし班学習」【学活 学校行事】	「公園めぐりをしよう」 【生活科】
第2学年	第2学年	第2学年
「わたしの町大すき 町たんけん」 【生活科】 「わたしの町大すき お店たんけん」 【生活科】	「しゅっぱつ なかよしたんけんたい」 【生活科】 「もっとまちをしりたいね」【生活科】 「〇〇をそだてよう」 【生活科】 「なかよし班学習」【学活学校行事】	「町たんけんをしよう」 【生活科】
第3学年	第3学年	第3学年
「地域自慢をしよう」（間接交流） 【総合的な学習の時間】 「昔のくらしを調べる」 【総合的な学習の時間】	「ぼくたち・わたしたちが暮らす地域を調べよう」（間接交流） 【社会科】 「地域自慢をしよう」 【総合的な学習の時間】	「羽村市のパンフレットを作ろう」（間接交流） 【総合的な学習の時間】 「地域自慢をしよう」 【総合的な学習の時間】
第4学年	第4学年	第4学年
「羽村のパンフを作ろう」 「玉川上水について調べる」 （直接交流）【総合的な学習の時間】	「玉川上水探検隊」（直接交流） 【総合的な学習の時間】	「玉川上水を調べよう」 （直接交流）【総合的な学習の時間】
第5学年	第5学年	第5学年
「地域安全マップ作り」 「花いっぱいにしよう」 【総合的な学習の時間】 「稲作体験」 【総合的な学習の時間】	「安全マップ作り」 【総合的な学習の時間】 「稲作体験」 【総合的な学習の時間】	「稲作体験をしよう」 地域安全マップ 【総合的な学習の時間】
第6学年	第6学年	第6学年
「みんなで生きる町羽村」 【総合的な学習の時間】 「羽村の環境をみつめよう」 【総合的な学習の時間】	「われら羽村人」 ＜羽村の環境を考える＞ 【総合的な学習の時間】 「なかよし班学習」【学活 学行】 全学年	「羽村市をどんな町にしたいか考えよう」 【総合的な学習の時間】

羽村第二中学校 考えることから行動に	
第1学年	・「地域を知ろう」【総合的な学習の時間】（直接及び間接交流）
第2学年	・「AED等救急救命講習会」【総合的な学習の時間】
	・「羽村市総合防災訓練」【総合的な学習の時間】
第3学年	・市への提言[これからの羽村を考える]

羽村学（郷土学習） 小学校3校共通学習	
第1学年	地域の自然・動植物について【生活科】
第2学年	地域探検 【生活科】
第3学年	羽村市について 【総合的な学習の時間】
第4学年	玉川上水について【総合的な学習の時間】
第5学年	「地域安全マップ作り」【総合的な学習の時間】 「稲作体験」 【総合的な学習の時間】
第6学年	羽村の環境について【総合的な学習の時間】

5 人間学（キャリア教育）分科会

（1）組織

4校全教員の15%程度で構成する。

（2）方針

二中校区では、羽村市小中一貫教育カリキュラムに沿って、生活科や総合的な学習の時間の内容をキャリア教育の視点で見直し再編成を行った。以下に示す二中校区系統表に基づいて人間学の学習を進める。小学校第1学年から中学校第3学年まで、各学年とも年間10時間程度実施する。

前期の小学校第1・2学年では「むかしあそび」を中心に、小学校第3・4学年では様々な体験や調べ学習を通じて、様々な人とのコミュニケーション能力の基礎を築く。中・後期では、小学校第5学年と中学校第1学年の「職業調べ」を、小学校第6学年の「プロから学ぶ」と中学校第2学年の「職場体験」を大きく関連付けて、小・中学校間の交流を深めていく。さらに、小学校3校の学習内容の交流を図っていく。

人間学（キャリア教育） 二中校区系統表

富士見小学校	栄小学校	松林小学校
第 1 学年	第 1 学年	第 1 学年
『むかしの遊び』【生活科】	『むかしからのあそび』 『あこがれ・夢広場』【生活科】	『むかしあそびをしよう』 【生活科】
第 2 学年	第 2 学年	第 2 学年
『むかしのあそびをしよう』 『ふじ見っ子ゆうびん局を 開こう』【生活科】	『なつかし栄横丁』 （むかし遊び） 『ミニワンダーランドをやろう』 『グリーン東京と交流しよう』 『あこがれ・夢広場』【生活科】	『むかしあそびをしよう』 【生活科】
第 3 学年	第 3 学年	第 3 学年
『動物となかよし』 【総合的な学習の時間】	『あこがれ・夢広場』（仕事調べ） 【総合的な学習の時間】	『動物となかよし』 【総合的な学習の時間】
第 4 学年	第 4 学年	第 4 学年
『動物ガイドをしよう』 【総合的な学習の時間】	『福祉センターと交流しよう』 『あこがれ・夢広場』 【総合的な学習の時間】	『動物ガイドをしよう』 【総合的な学習の時間】
第 5 学年	第 5 学年	第 5 学年
『身近な人の仕事調べ』 【総合的な学習の時間】	『われら羽村人 I』 ＜羽村の今（地域の人から学ぶ）＞ 『あこがれ・夢広場』（仕事調べ） 【総合的な学習の時間】	『身近な人の職業調べをしよう』 【総合的な学習の時間】
第 6 学年	第 6 学年	第 6 学年
『プロから学ぶ』 【総合的な学習の時間】 ☆中学二年生の職場体験の経験を知る。	『ドリームマップ作り』 『あこがれ・夢広場』 （プロから学ぶ） 【総合的な学習の時間】 ☆中学二年生の職場体験の経験を知る。 * 全学年：なかよし班活動 【学校行事】	『プロから学ぼう』 【総合的な学習の時間】 ☆中学二年生の職場体験の経験を知る。

羽村第二中学校	
第 1 学年	
『さまざまな仕事を知ろう（職場インタビューにでかけよう）』【総合的な学習の時間】	
第 2 学年	
『職場体験』【総合的な学習の時間】（5 日間）	
第 3 学年	
『上級学校調べ』【総合的な学習の時間】	

5 特別支援教育分科会

(1)組織

4 校全教員の 1 5 %程度で構成する。但し、各校の特別支援教育コーディネーターは最低 1 人構成員とする。

(2)方針

- 小学校と中学校で情報を共有し、一人一人の発達特性に応じたきめの細かい、継続的な指導を目指す。そのために、個別の教育支援計画や個別指導計画の引き継ぎや情報交換を実施する。
- 小中接続の時期には、特別支援教育コーディネーター、小学校 6 年担任と中学校入学準備担当者等及び管理職による情報交換を小学校ごとに必要に応じて実施する。
- 栄小学校特別支援学級については、羽村第一中学校特別支援学級を連携学級として、交流活動等を計画していく。

IV 親学（家庭教育講座）

二中校区では、学校と家庭・地域との連携をより深め、特に家庭の教育力を高めていくために、親学を実施する。現在実施されている家庭教育講座と関連させ、各学校の P T A と連携を図りながら実施する。

内容は、児童・生徒に身に付けさせたい基本的な生活習慣や学習習慣から人権教育・環境教育・食育まで、様々な教育課題を扱っていく。親学の実施により、教育の主体者として保護者の意識が高まり、学校・家庭・地域が連携して子供たちの教育にあたることを目指す。